

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4083
20年8月25日 (火)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

感染を防ぐ為にするべき事

連日の猛暑が続いていますが皆さん体調は大丈夫ですか？今年の暑さは命を脅かすくらい危険な暑さです。配達中などに具合が悪くなったらすぐに休み、決して無理をしないようにしてください。台風や大雪などの時と同じように安全が最優先で命より大切なものはありません。管理者、役職者も社員から連絡をもらった時は業務の心配より体調の心配をするようにしてください。

8月21日(金) 日本郵政より、新上五島町の青方郵便局に勤務する社員の新型コロナウイルス感染の発表があった。報道によると社員は窓口業務の担当で8月12日まで勤務、翌13日にせきや38度5分の発熱

があり複数回PCR検査を受け、21日陽性が判明した。濃厚接触者の他、同じ郵便局で勤務する社員のPCR検査を行い全員の陰性が確認された為、23日から青方郵便局は業務を再開している。



長崎県でも7月以降、ほぼ毎日新型コロナウイルス感染の報告があり、累計の感染者は2000人を超えた。感染は長崎県内の各地に広がり、いつ誰が感染してもおかしくない状況になっている。

今回の青方郵便局の社員の詳しい感染経路は発表されていないが、同じ会社で働く者として他人事ではないと改めて感じている。感染者の報告は特にルールなどがあるわけではなく、年齢、職業など非公表のケースも多々ある。

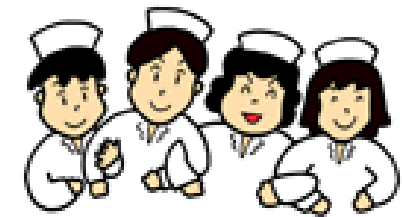
しかし、我々の仕事のよりに不特定多数と接する仕事は感染拡大に繋がる為、報告するのが一般的となっている。また、濃厚接触者を特定するためには自分の行動履歴を遡って報告しなければならぬ。今回は他の社員や濃厚接触者に感染することなく、休業3日で業務を再開できたことは会社にとっても郵便局を利用する島民にとっても本当に良かったと思う。

新型コロナウイルスは人類が経験した事のない未知のウイルスであるため専門家の意見も様々でワクチンや特効薬が未開発の状況では終息は見えない。



では我々は何をすべきか？一人一人が感染予防に努めることは勿論だが、

感染を拡大させないためにも日頃の行動にも自覚を持たなければならぬ。そして



会社(長中)が感染拡大を防ぐ為に防がなければならぬ事はない事はあるはずだ。

まず、基本の3密を防ぐ。時差出勤を行う事で更衣時間を含む作業時間の3密を防ぐことができる。

ユニオンとしては定例の窓口で以下のような提案を行った。「個別理由で7時30分出勤の社員がいるが業務運行に支障はきたしていない。班で半分でも7時30分出勤にしてはどうか？幸い服務表もあるので問題はないと考える」

それに対し、長中の回答は「できない」だった。ユニオンとしては時差出勤のメリットとして①始業時の更衣時間の密を防ぐことができる②休憩時間の符号を変え時間をず

らすことで食堂などでの密も防げる。③区分台での内務作業時のソーシャルディスタンスが確保できる。④熱中症と新型コロナウイルスの症状は似ていると言われている為熱中症にもかからないようにしなければならぬ。半数の社員が30分早く配達に出發する事で朝の涼しい時間帯に30分余分に配達することができ。熱中症にかかるリスクも少しは軽減される。



記憶に新しいと思うが8月15日の精霊流しの日長中局は全員ではないが7時30分出勤への変更を行った。精霊流しは特例かもしれないが現在のこの感染状況を考えれば特例で時差出勤に取り組んでも良いのではないだろうか？長中局には是非再考してもらいたい。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

ゆめが、均等待遇、なにより差別！ユニオンは労基法裁判に勝利した！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。